

2021年7月28日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | |
|------------------|---|
| (1) 銘 柄 | 船井電機株式会社 株式
(コード：6839、市場区分：市場第一部) |
| (2) 整理銘柄
指定期間 | 2021年7月28日(水)から2021年8月25日(水)まで |
| (3) 上場廃止日 | 2021年8月26日(木)
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。 |
| (4) 条 文 | 有価証券上場規程第601条第1項第18号の3

(特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合に該当するため) |
| (5) 理 由 | 本日開催された船井電機株式会社(以下「同社」という。)の株主総会において、株式会社秀和システムホールディングス(非上場)ほか1名を除く同社株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合(効力発生日：2021年8月30日)に係る議案が承認されました。 |

2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、2021年7月29日(木)以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・発行日決済取引の売買証拠金
- ・取引参加者保証金
- ・信認金

以 上